

# 公共事業の事業評価書

## (林野公共事業の事前評価)

平成 2 1 年 3 月

**農林水産省**

1 政策評価の対象とした政策

平成21年度に新規地区採択を要求している次の事業地区を対象として、事業評価（事前評価）を実施した。

区 分	事 業 名	評 価 実 施 地 区 数
直 轄 事 業	国有林直轄治山事業	5
	民有林直轄治山事業	1
	森林環境保全整備事業	8
小計		14
独立行政法人事業	水源林造成事業	5
小計		5
補 助 事 業	民有林補助治山事業	4
	森林環境保全整備事業	35
	森林居住環境整備事業	3
小計		42
合計		61

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間

評価の実施に当たっては、学識経験者で構成する農林水産省政策評価会林野庁専門部会を開催し、評価の手法について専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。

1 評価担当部局

- ① 直轄事業については、各森林管理局において実施した。（「直轄事業評価担当部局一覧表」別添1）
- ② 独立行政法人事業と補助事業については、事業実施主体が収集・把握したデータ等をもとに、水源林造成事業、森林環境保全整備事業及び森林居住環境整備事業は林野庁森林整備部整備課において、民有林補助治山事業は林野庁森林整備部治山課において実施した。

2 評価実施期間

平成21年1月から平成21年3月

3 政策評価の観点

本評価においては、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的かつ客観的に評価を行った。各事業地区毎の評価の観点は、「林野公共事業における費用対効果分析について（概要）、新規採択チェックリスト」（参考資料）に示すとおりである。

4 政策効果の把握の手法及びその結果	
<p>政策効果については、事業採択の適正な実施に資する観点から、費用対効果分析、チェックリストにより総合的かつ客観的に把握した。</p> <p>結果については、「地区別評価結果」（別添2）のとおりである。</p>	
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	
<p>平成21年3月に林野庁において、学識経験者で構成する農林水産省政策評価会林野庁専門部会を開催し、評価の手法について専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。</p> <p>同専門部会での意見の概要は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林野公共事業の新規採択の方法について、費用対効果分析の方法、チェックリストの項目、これらにより、事業の必要性、効率性、有効性の観点から総合的に評価を行い、採択することは妥当である。</li> </ul> <p>農林水産省政策評価会林野庁専門部会の委員構成は、「第三者委員会名簿」（別添3）のとおりである。</p>	
6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
<p>評価を行う過程において使用した資料は、「地区別評価結果」（別添2）のチェックリスト等及び「林野公共事業における費用対効果分析について（概要）、新規採択チェックリスト」（参考資料）である。</p> <p>なお、上記の資料は、林野庁ホームページで公表することとしている。  (<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/hyouka/jigyoku/jigyo20.html">http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/hyouka/jigyoku/jigyo20.html</a>)</p> <p>また、農林水産省政策評価会林野庁専門部会における資料等についても、林野庁ホームページで公表することとしている。  (<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hyouka/index.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hyouka/index.html</a>)</p> <p>その他の資料の問い合わせ先は、「問合せ先一覧表」（別添4）のとおり。</p>	
7 政策評価の結果	
<p>評価の対象としたすべての事業地区において、事業の必要性、効率性、有効性が認められるとの結果であった。</p> <p>各事業地区毎の評価結果は、「地区別評価結果」（別添2）のとおりである。</p>	

平成21年度 新規採択に係る事前評価実施地区一覧表

2 独立行政法人事業  
水源林造成事業

整理番号	実施地区	事業実施地区名	事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B/C	チェックリスト											
							I 必須事項						II 優先配慮事項					
													1 有効性		2 効率性	3 事業の実施環境等		
													(1)		(1)	(1)	(2)	
1	2	3	4	5	6	①	②											
1	東北北海道整備局	北海道足寄郡足寄町外	森林総合研究所	2,612,571	1,075,480	2.43	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	C	
2	中部整備局	富山県小矢部市外	森林総合研究所	3,145,105	1,064,316	2.96	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	-	
3	近畿北陸整備局	石川県鳳珠郡穴水町外	森林総合研究所	4,375,202	1,673,006	2.62	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	-	
4	中国四国整備局	鳥取県倉吉市外	森林総合研究所	8,723,166	2,834,751	3.08	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	B	
5	九州整備局	福岡県嘉穂郡桂川町外	森林総合研究所	8,283,972	2,182,898	3.79	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	B	

注1:優先配慮事項のA、B及びCについては、各整備局毎の評価箇所での最低ランクを記載した。

注2:「-」は、該当なしである。

## 事前評価個表

整理番号	1
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H21～（おおむね80年間）
事業実施地区名	東北北海道整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価件数：1件（19箇所）、評価面積：487ha</li> <li>・ 評価対象道県：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県</li> <li>・ 主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等</li> </ul>		
費用対効果分析	総便益（B）	2,612,571 千円	
	総費用（C）	1,075,480 千円	
	分析結果（B/C）	2.43	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。</li> </ul>		

便 益 集 計 表  
(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:東北北海道整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	550,365	
	流域貯水便益	258,604	
	水質浄化便益	394,681	
山地保全便益	土砂流出防止便益	899,093	
	土砂崩壊防止便益	7,086	
環境保全便益	炭素固定便益	481,764	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	20,977	
総 便 益 (B)		2,612,571	
総 費 用 (C)		1,075,480	
費用便益比	$B \div C = \frac{2,612,571}{1,075,480} = 2.43$		

※総便益(B)の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

## 事前評価個表

整理 番号	2
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H21～（おおむね80年間）
事業実施地区名	中部整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価件数：1件（22箇所）、評価面積：380ha</li> <li>・評価対象県：富山県、長野県、岐阜県、三重県</li> <li>・主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等</li> </ul>		
費用対効果分析	総便益（B）	3, 145, 105 千円	
	総費用（C）	1, 064, 316 千円	
	分析結果（B/C）	2.96	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。</li> </ul>		

## 便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:中部整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	985,181	
	流域貯水便益	451,059	
	水質浄化便益	688,398	
山地保全便益	土砂流出防止便益	668,910	
	土砂崩壊防止便益	27,190	
環境保全便益	炭素固定便益	301,894	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	22,475	
総 便 益 (B)		3,145,105	
総 費 用 (C)		1,064,316	
費用便益比	$B \div C = \frac{3,145,105}{1,064,316} = 2.96$		

※総便益(B)の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。



## 事前評価個表

整理 番号	3
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H21～（おおむね80年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価件数：1件（49箇所）、評価面積：632ha</li> <li>・ 評価対象府県：石川県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県</li> <li>・ 主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等</li> </ul>		
費用対効果分析	総便益（B）	4, 375, 202 千円	
	総費用（C）	1, 673, 006 千円	
	分析結果（B/C）	2.62	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。</li> </ul>		

## 便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:近畿北陸整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	1,327,913	
	流域貯水便益	509,826	
	水質浄化便益	778,088	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,199,709	
	土砂崩壊防止便益	3,894	
環境保全便益	炭素固定便益	533,499	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	22,273	
総 便 益 (B)		4,375,202	
総 費 用 (C)		1,673,006	
費用便益比	$B \div C = \frac{4,375,202}{1,673,006} = 2.62$		

## 事前評価個表

整理 番号	4
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H21～（おおむね80年間）
事業実施地区名	中国四国整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価件数：1件（70箇所）、評価面積：1,208ha</li> <li>・ 評価対象県：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県</li> <li>・ 主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等</li> </ul>		
費用対効果分析	総便益（B）	8,723,166 千円	
	総費用（C）	2,834,751 千円	
	分析結果（B/C）	3.08	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。</li> </ul>		

## 便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:中国四国整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,590,458	
	流域貯水便益	1,070,492	
	水質浄化便益	1,633,768	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,271,341	
	土砂崩壊防止便益	19,042	
環境保全便益	炭素固定便益	1,075,167	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	62,898	
総 便 益 (B)		8,723,166	
総 費 用 (C)		2,834,751	
費用便益比	$B \div C = \frac{8,723,166}{2,834,751} = 3.08$		

## 事前評価個表

整理 番号	5
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H21～（おおむね80年間）
事業実施地区名	九州整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価件数：1件（76箇所）、評価面積：1,030ha</li> <li>・ 評価対象県：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県</li> <li>・ 主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等</li> </ul>		
費用対効果分析	総便益（B）	8,283,972 千円	
	総費用（C）	2,182,898 千円	
	分析結果（B/C）	3.79	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。</li> </ul>		

## 便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:九州整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,398,138	
	流域貯水便益	1,094,738	
	水質浄化便益	1,670,782	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,912,019	
	土砂崩壊防止便益	14,963	
環境保全便益	炭素固定便益	1,133,305	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	60,027	
総 便 益 (B)		8,283,972	
総 費 用 (C)		2,182,898	
費用便益比	$B \div C = \frac{8,283,972}{2,182,898} = 3.79$		